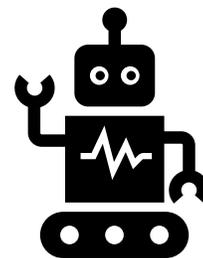


# 令和7年度 産業用ロボット特別教育



労働安全衛生法 第59条・同規則第36条に義務付けられた安全教育です。

＜対象者＞ 産業用ロボットを導入される企業様、ロボットSI検定受検予定者様など

◆開催日 講習日数 合計3日間（学科2日＋実技1日）

開催時期	学科教育 (2日間)	実技教育 (1日間)
5月期	13日（火）14日（水）	15日（木）or 16（金）
7月期	8日（火）9日（水）	10日（木）or 11日（金）
9月期	2日（火）3日（水）	4日（木）or 5日（金）
11月期	4日（火）5日（水）	6日（木）or 7日（金）
12月期	9日（火）10日（水）	11日（木）or 12日（金）
1月期	20日（火）21日（水）	22日（木）or 23日（金）

## ◆学科会場

名古屋市工業研究所 会議室  
(名古屋市熱田区六番三丁目4番41号)

## ◆実技会場

### ●5、1月期

パナソニック コネクト(株) プロセスエンジニアリングセンター  
(長久手市熊田1607番地)

### ●7、9、11月期

三菱電機(株)名古屋製作所 FAコミュニケーションセンター  
(名古屋市東区矢田南五丁目1番14号)

### ●12月期

(株)TECHNO REACH (テクリーチ)  
(長久手市作田2丁目909番地)

## お問合せ先

公益財団法人名古屋産業振興公社 ものづくり人材育成課  
〒456-0058  
名古屋市熱田区六番三丁目4番41号（名古屋市工業研究所内）  
TEL:052-654-1653 FAX:052-661-0158  
E-mail : kenshu@nipc.or.jp

## ▪講習内容

### 学科

9：10～16：45  
産業用ロボットに関する知識  
産業用ロボットの教示等の作業に関する知識

9：10～16：50  
産業用ロボットの教示等の作業に関する知識  
産業用ロボットの検査等の作業に関する知識  
労働安全衛生法、施行令等の関係法令

### 実技

9：30～16：30  
産業用ロボットの操作の方法  
産業用ロボットの教示等の作業の方法  
産業用ロボットの検査等の作業の方法

## ▪受講料

1名：34,980円(税込、テキスト含)  
33,000円(税込、テキスト無)  
※申込締切後、受講料の請求書をお送りしますので、納入期日までにお振込みください。  
※手数料は、振込人でご負担願います。領収書は銀行振込書に代えさせていただきます。

## ▪修了通知書・修了証

実技講習を受講終了後、交付いたします。

## ▪申込方法

裏面の申込書に記入し、FAXまたはEメール添付でお申込み下さい。  
※数日経過しても当方より連絡がない場合は、お手数ですが、ご連絡をお願いいたします。  
※申込多数の場合は、申込順とします。  
※申込者が最少催行人数に達しない場合は、開催を見送られていただくことがあります。  
※講座中の事故については、一切責任を負いかねますのでご了承ください。

詳細はコチラから  
ご確認ください▶



主催：（公財）名古屋産業振興公社 共催：名古屋商工会議所

協賛：中部金型技術振興会 （一社）愛知県溶接協会 （一社）日本ロボット工業会  
中部塗装技術研究会 中部歯車懇話会 中部溶接振興会 鍍金技術研究会  
中部エレクトロニクス振興会 （一社）日本ロボットシステムインテグレーション協会 ロボット加工技術研究会

一般社団法人日本ロボット工業会 一般社団法人日本ロボット工業会